

■前回の協議

平成28年度第1回会議において、各委員から「次年度以降の取り組みに向けた意見」をいただき、第2回会議において、各委員からの意見に対する、現状の取り組み状況や課題などを整理しました。

■今回の協議

平成28年度第2回会議の資料を、「引き続き検討を要する事項」と「取り組みが始まっている事項」にわけて整理。「引き続き検討を要する事項」の中から、以下の2件について、各委員からの意見を頂くほか、新たに検討してほしい事項に関するご意見を頂きます。

- 一斉同報通信サービスについて
- 思春期対応のスペシャリストの雇用とボランティアの活用について

引き続き検討を要する事項

担当	未就学児と保護者に関する事項	内容
健康づ	新生児聴力検査への補助	乳幼児を対象とした検査への補助については、国の動向や他市の状況を参考に、実施について検討していきます。
健康づ	ロタウィルスワクチンへの補助	ワクチン接種に対する補助については、国の動向や他市の状況を参考に、実施について検討していきます。
健康づ	家族健康手帳アプリ	現在稼働中のスマートフォンアプリ「家族健康手帳」を改良して、予防接種のスケジュール管理機能等の追加を検討しています。
健康づ	5歳児健診の実施	研修や先進地視察などを行い、市としての課題も明らかになりつつあることから、引き続き、実施に向けた検討を進めていきます。
子ども	病後児保育の有効利用(病児受入)	病後児保育室は保育所と同じ建物にあり、病後児の受け入れを前提に施設整備をしており、転用できないため、弾力的運用が可能か検討します。
子ども	障害児保育の配置基準の拡大	国の補助事業が一般財源化され、道の補助事業が廃止された中で、市の単独事業として継続しており、平成29年度も補助制度を維持します。拡充については、公定価格の中で実施されるよう、全国市長会等を通じ国に要望していきます。
子ども健康づ	健診等に来ない親の支援	「えみふる」の連携により、保育園や幼稚園、親子ひろば等の利用状況など家族に関する情報を共有し、協力して親子との接点をつくるよう努めます。
健康づ	一斉同報通信サービス	メールアドレスを登録する、児童見守りシステムではなく、現在稼働中のスマートフォンアプリ「家族健康手帳」の「お知らせコーナー」を利用する方向で検討を進めます。
-	小児科の市外からの受け入れ等について協議する場の設定	市町村間の広域的な受け入れ態勢について、協議の機会を設けるためには、市町村間の調整が必要であるため、すぐには対応できないものの、市としての負担の在り方を含め、協議の必要性を認識し、引き続き検討していきます。

※ 担当名 健康づ⇒健康づくり推進課 子ども⇒子ども課 病院⇒市立総合病院管理課
 指導室⇒指導室 福祉課⇒福祉課 防災⇒防災対策室

担当	就学児と保護者に関する事項	内容
子ども	放課後クラブ送迎などのスポット的な支援(有料)	平成30年度に開設するファミリー・サポート・センターでの対応が可能かも含めて、検討を進めていきます。
病院	思春期カウンセリングのシステム構築	市立総合病院の経営に係る専門職員の配置調整等の中で、引き続き検討していきます。
指導室	思春期対応のスペシャリストの雇用とボランティアの活用について	教育支援センターとスクールカウンセラーが連携して、思春期の悩みに対応しており、専門職も配置されています。また、ボランティアについては、ニーズに応じ「学校・地域元気アップ支援事業」を活用して、PTA等の団体と情報を共有しボランティアの開発につなげたいと思います。

担当	その他事業や政策に関する事項	内容
子ども	えみふるのカウンセリング等のボランティア(あそびの広場)	あそびの広場において試験的に、第2・第4木曜の第3クールに相談事業を実施しています。今後これらの利用状況を踏まえて、今後の対応について検討します。
子ども	必要なサービスが必要な人、本当に困っている人に届く取り組み	保育所、幼稚園、学校、民生委員・児童委員、地域などで子どもやその家族を見守り、心配なことがある場合は子育て支援センターと情報や問題意識を共有し、必要な支援が届くよう取り組みます。
福祉	地域での支援をつくりあげる道筋をつけること	平成29年3月策定の「地域福祉計画」に基づき「福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり」「地域の社会資源を育む環境づくり」「福祉活動への参加が活発な地域づくり」の3つの目標をたて、地域と一体となった支援に努めます。

取り組みが始まっている事項

担当	項目(対象等)	内容
子ども	親が病気の時の対応 (未就学児と保護者)	個人の事情にあわせて、一時預かりやショートステイ、平成30年度の設置を予定しているファミリーサポートなど、支援方法についてPRしていきます。
子ども健康づ	発達の不安、4歳児対応、幼保、学校、通所施設との連携 (未就学児と保護者)	3歳児健診の事後指導の中で、フォローしていくとともに、保育園、幼稚園と連携し、療育事業へのつなぎなど、就学に向けて支援します。通所支援事業所については、現在10か所、1日利用定員110名まで増えているので、整いつつあると考えています。
子ども	児童館の高学年拡大(計画の前倒し) (就学児と保護者)	高学年拡大のためには、学校等実施施設の確保や施設の改修、指導員の確保が必要なため、今年度その準備を行い、計画通り平成30年度に受け入れを開始します。
子ども	よろず相談窓口の設置 (その他事業や政策)	子どもと子育てに関する相談は、子育て支援センターの保育士、家庭相談員等が中心となり、子育て支援以外の相談があった場合も担当につなぐ「よろず相談」的な役割を担っていますので、今後も子育て支援センターの機能についてPRに努めていきます。
子ども	親子で参加できるイベントの開催 (その他事業や政策)	教育委員会のフェイスブックやホームページを通じて、「青空ひろば」や「パパと一緒に」、子ども会育成会連合会の事業など親子対象の事業をPRするほか、団体等が行う事業についても、依頼に基づきPRに協力しています。
子ども	えみふるの多年齢の利用(あそびの広場) (その他事業や政策)	利用者ニーズに合わせ、中学生以上は指定管理者と協力し不定期で午後6時以降に利用機会を設け、日中は主に未就学児が利用できるよう変更しました。また、小学生の利用拡大に向けて、イベントの内容を工夫する等の取り組みを進めます。
防災	災害時のカウンセリング (その他事業や政策)	避難所での子育て中の親子や高齢者などに対するカウンセリングや傾聴の重要性を認識し、子育て支援センターや保健センター、防災対策室が連携して対応します。また、災害時のボランティア登録制度に「カウンセリング、傾聴」の項目を追加します。